

医薬品マスターの改定について

今般、下記のとおり医薬品マスターを改定しましたのでお知らせします。

なお、この公表レコードの適用年月日は平成 2 4 年 1 0 月 1 日であることから、平成 2 4 年 9 月診療分請求に係るマスターへ誤って使用することのないようご留意願います。

記

- 1 平成 2 4 年 6 月 1 3 日付け「お知らせ」に基づく商品名医薬品の削除（商品名使用期限「20120930」( 8 7 コード ) )
- 2 平成 2 4 年 9 月 2 8 日付け厚生労働省告示第 5 3 3 号に基づく「収載方式等識別」の変更（ 4 0 1 コード ）、 「収載方式等識別及び医薬品名・規格名」の変更（ 9 コード ）及び「医薬品名・規格名」の変更（ 3 コード ）
- 3 前 2 に伴う、商品名医薬品に係る「収載方式等識別」の変更（ 8 コード ）（変更区分「 5 」）

医薬品 コード	医薬品名・規格名	収載方式等識別		薬価基準 コード
		変更前	変更後	
615101987	ウチダのカッセキ M	7	3	5100033X1016
610441047	ウチダのコウイ M	7	3	5100194X1010
610408068	ウチダのコウベイ M	7	3	5100066X1010
610431153	ウチダのゴマ M	7	3	5100193X1016
610460006	紀伊国屋カッセキ M	7	3	5100033X1016
610408398	トチモトのコウベイ	7	3	5100066X1010
620008056	プラスタチンナトリウム錠 1 0 m g 「 N P 」	8	1	2189010F2019
610431129	マツウラのカッセキ（調剤用）	7	3	5100033X1016